

公の施設の点検結果票

点検実施

令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市立少年自然の家	
② 施設種別	文教施設 [小分類] 合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	
③ 担当課名	地域子育て支援課	
④ 開設年月日	昭和48年7月	
⑤ 所在地	岡山市北区日応寺4番地	
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	10,895
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋コンクリート造/3,767m ²
	建設費(単位:千円)	1,030,000千円
	施設内容	<ul style="list-style-type: none">・本館(鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造3階建)・プレイホール(鉄筋コンクリート造2階建)・宿泊定員195名・主に市内小学校4年生の「山の学校」で利用

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 社会教育法 第5条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立少年自然の家条例
③ 条例に規定された設置目的	少年に対し、自然環境の中で集団宿泊訓練を行ない、野外活動や自然探究等を通じて、自律・協同・友愛・奉仕の尊さを体験的に学習させるとともに、豊かな情操をつちかい、心身ともに健全な少年の育成を図る。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	日応寺の自然環境を活かし、豊かな自然に親しむとともに、自然体験学習や集団宿泊生活等を通じて望ましい体験を積むことができる場を提供する。
⑤ 設置目的等の達成状況	市内小学4年生の「山の学校」の研修受入 少年自然の家主催事業の実施(ドキドキ・ワクワ山の学校、ファミリーキャンプ、自然の中での学習会、子ども自然体験教室など) 少年自然の家自主事業の実施(ファミリーウォーキング、ファミリー農園クラブなど)

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	月曜・祝日・年末年始以外			
③ 開館時間	8:30~17:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	8,438人		
	令和4年度	14,261人		
	令和5年度	17,926人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	令和6年度 木製遊具改修 48,801千円 プレイホール改修 75,790千円			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	行政財産目的外使用料	0	12	12	8	
	公園占用料	15	0	0	5	
	公園施設設置による公園使用料(自販機等設置)	0	0	0	0	
	その他(雑入等)	0	0	0	0	
	収入合計	15	12	12	13	
支出	委託経費	管理運営委託料	0	0	0	
		指定管理料	64,430	64,773	86,103	71,769
		補助金等	0	907	8,616	3,174
		小計	64,430	65,680	94,719	74,943
	直接経費	維持管理費	0	0	0	0
		光熱水費	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0
	支出合計	64,430	65,680	94,719	74,943	
収支差額	-64,415	-65,668	-94,707	-74,930		

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	4,200	3,086	1,608	2,965
	指定管理料	64,430	64,773	64,699	64,634
	補助金等	0	907	8,616	3,174
	自主事業収入からの繰入金	900	879	366	715
	その他(雑入等)	18,000	15,727	8,295	14,007
収入合計	87,530	85,372	83,584	85,495	
支出	管理運営費	86,630	86,364	83,533	85,509
	事業費	900	916	448	755
	その他	0	0	0	0
支出合計	87,530	87,280	83,981	86,264	
収支差額	0	-1,908	-397	-768	

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火戸の建付け不具合 ・ 非常照明の不具合

6 今後の方針

	必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由	「山の学校」は小学校が教育課程に位置づけ、小学生が初めて行う集団宿泊学習において体験的な場を提供している。また、日応寺自然の森の豊かな自然環境を活かして、自然体験学習や集団宿泊生活など様々な自然体験ができる場として広く市民に親しまれている。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	指定管理者 岡山市日応寺自然の森と少年自然の家とを一体的に管理運営することで、相互の施設の有効活用等により、経費縮減と市民サービス向上が期待できる。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	公募
非公募の場合	非公募とする理由 根拠規定 指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)